

## 第134回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

1 日 時：平成23年5月23日（月） 16:40～16:55

2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室

3 内 容：

### （1）最新の被害状況について

事務局：第185報により説明

- 3の避難の状況について、避難者数は5名増の99,103人となっている。
- 4の被害の状況について、住家被害について、全壊が3棟増の13,831棟、半壊が7棟増の15,994棟、一部破損が△1の50,275棟となっている。

### （2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向で推移している。

### （3）その他

松本副知事

資料の説明は以上だが、昨日、川崎市の元住吉で行われたイベントなど「がんばろう福島！」のキャンペーンについて報告願いたい。

農林水産部長

- 5月22日、川崎市中原区の元住吉ブレーメン商店街においてキャンペーンを実施し、川崎市の阿部市長さんはじめたくさんの方に本県産品を購入していただいた。

こちらからは、米（ひとめぼれ、こしひかり）、アスパラガス、キュウリ、さやいんげん、なめこ、生シイタケ、リンゴとトマトのジュース、川俣シャモ等たくさんの農産物を持っていった。

桜の聖母短大からは手作りクッキーを販売していただき、売り上げを義援金として寄附していただいた。米、野菜については2時間で完売し、本県出身という方も多くお見えになり、大いに盛り上がった。

- また、「がんばろう福島！」については、本日から明後日までは、総務省の主催で総務省ビル他で福島県マルシェが行われる。27日には東京海上日動火災ビルで丸の内野菜市の開催など、今週も多彩な「かんばろう福島！」の応援会が開催されるので、農林水産物とともに観光も含め、本県の魅力、がんばっている姿をアピールしていきたい。

松本副知事

県が主体となっているイベント以外にも、首都圏も含め様々なところで応援イベントが行われているので、県全体として、もう少し幅広い取り組みがあることをPRしていければ、弾みがつくのではないかと思う。各部局は積極的に情報把握し、情報発信していってほしい。

### 松本副知事

応急仮設住宅の関係では、ミスマッチがあると言う報道もある。必ずしもスムーズに運んでいない部分もあると思うが、現在の状況について報告願いたい。

### 土木部長

- ・ 応急仮設住宅と借り上げ住宅及び公営住宅の三本柱で進めているが、借り上げ住宅については制限の緩和が進み、状況が非常に流動化している。このため最終的に応急仮設住宅がどの程度必要になるかを念頭に、双葉8町村を中心に県内、県外にいる個人の方を対象に「どのような種類の住宅を希望しますか」、「どこにお住まいを考えていますか」といったアンケート調査を、5月24日を1つの締切として実施している。

今日現在約50%の回収率だが、できるだけ市町村と一体となって実態把握に努め、より適切な仮設住宅の提供に努めていきたいと考えている。

### 松本副知事

調査の主体は県か。

### 土木部長

- ・ はい、市町村の情報を基に、県が直接ダイレクトメールを送付し、返信も県が受け、情報は市町村にも提供していくこととしている。

### 松本副知事

色々と制度が変わって、応急仮設住宅の需要が少し減ってくるのではということもあるので、しっかりと要望を踏まえた上で、住民の要望に応えられる住宅の手配をお願いする。

### 知事から

- ・ 今日、県内の経済団体の皆さんと懇談会を行い、現状の報告、現状に対する各業界の方のお話を聞きした。そのなかで一言で言うと、信用と信頼が大事であり、そのためには情報の開示が重要なウェートを占めていると感じた。

いまここで皆さんには努力していただいているが、隅々まで届くような情報の開示ということを、それぞれの部局がそれぞれの立場で考え、それぞれの業界に対してしっかりと情報を出していってもらいたい。

※5月24日（火）の本部員会議については、午前10時から行う。

## 第135回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年5月24日（火） 10:07～10:24
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

### （1）最新の被害状況について

事務局：第186報により説明

- ・ 避難の状況について、県内分では一次避難が前回より118名減の6,494人、二次避難が174名増の17,431人となっている。

被害の状況について、住家被害については資料のとおりそれぞれ増となっている。

### （2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向で推移している。

松本副知事：

- ・ これまで報告していた「福島県被災者情報集約・双葉郡支援センター稼働状況」については、件数が落ち着いてきたため、今後プレスリリースのみとし、報告は省略する。

### （3）「福島県警戒区域一時立入り受付センター」稼働状況について

企業局長：別紙資料により説明

- ・ 23日の受付件数は281件、立入希望者数は454名、累計では9,011の受付件数となっている。

### （4）被災地及び避難所に対する主な医療班活動等について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・ 医療班活動は、5/16～5/22において他県等の協力のもと計16班で行われた。そのほかに県内の医療機関等により行われている。
- ・ 心のケアチームは、5/24現在20チームが活動している。
- ・ その他、県外の保健師15チーム41人が活動しているほか、県内保健師チームも活動している。

### （5）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部理事：別紙資料により説明

- ・ 件数は2件増の150件。
- ・ 測定値についてでは、測定器の貸出・配布要望があった。
- ・ 健康への影響について、内部被ばくの測定希望があった。
- ・ 家庭等の対応方法等について、換気やエアコン、洗濯物の外干しの問い合わせがあった。

- ・ その他、学校のエアコン導入、土壤入替の問い合わせがあった。
- ・ また、県が実施する健康調査の進め方について問い合わせがあり、詳細については今後設置される県民健康管理調査検討委員会で決定されると回答した。避難地域の方が対象となるが、福島市や郡山市などについても何らかの調査を検討する。

(6) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日52件と、前日比18件増となっている。
- ・ 営農について、資金繰りに関する問い合わせが多い。
- ・ 出荷・流通について、出荷制限の品目確認の問い合わせが多い。
- ・ 家庭菜園等について、これから作る野菜等の作付に関する問い合わせや栽培した野菜等の摂取に関する問い合わせが多い。

(7) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日は41件で横ばい傾向となっている。
- ・ 個人が賠償を交渉するのは困難なので、損害金額の算定や因果関係の立証等について、行政で交渉をサポートしてほしいとの意見があった。

(8) 放射性物質と農業に関する技術研修会の開催について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 放射性物質と農作物に対する影響に関するアドバイザーである学習院大学村松教授による研修会を再度、5/25に行う。対象は、普及指導員や農協の営農指導員など農家に技術的な指導・助言を行う職員。
- ・ なお、村松教授は講演会後、県農業総合センターにおいて放射性物質の除去対策等に係る研究の打ち合わせに参加いただく。
- ・ また、村松教授は、本県の農作物関係の測定機器の不足を心配し、関係の大学等の方々の協力のもと300万円の募金を募り、購入したサーベイメータ一等を寄付したいとの申し出があったので、同日贈呈を受ける予定であり、別途プレスリリースしたい。

(9) 福島県環境放射線モニタリング（港湾・海面漁場）調査計画について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 海外から懸念の声があること、これから出漁期を迎えることから、港湾及び海面漁場の調査を行うもの。
- ・ 主要港湾3地点、漁場については61地点を行う。
- ・ 国・県で調査地点を分担してモニタリングを実施する。

(10) 警戒区域への一時立入について

原子力安全・保安院次長：資料なし

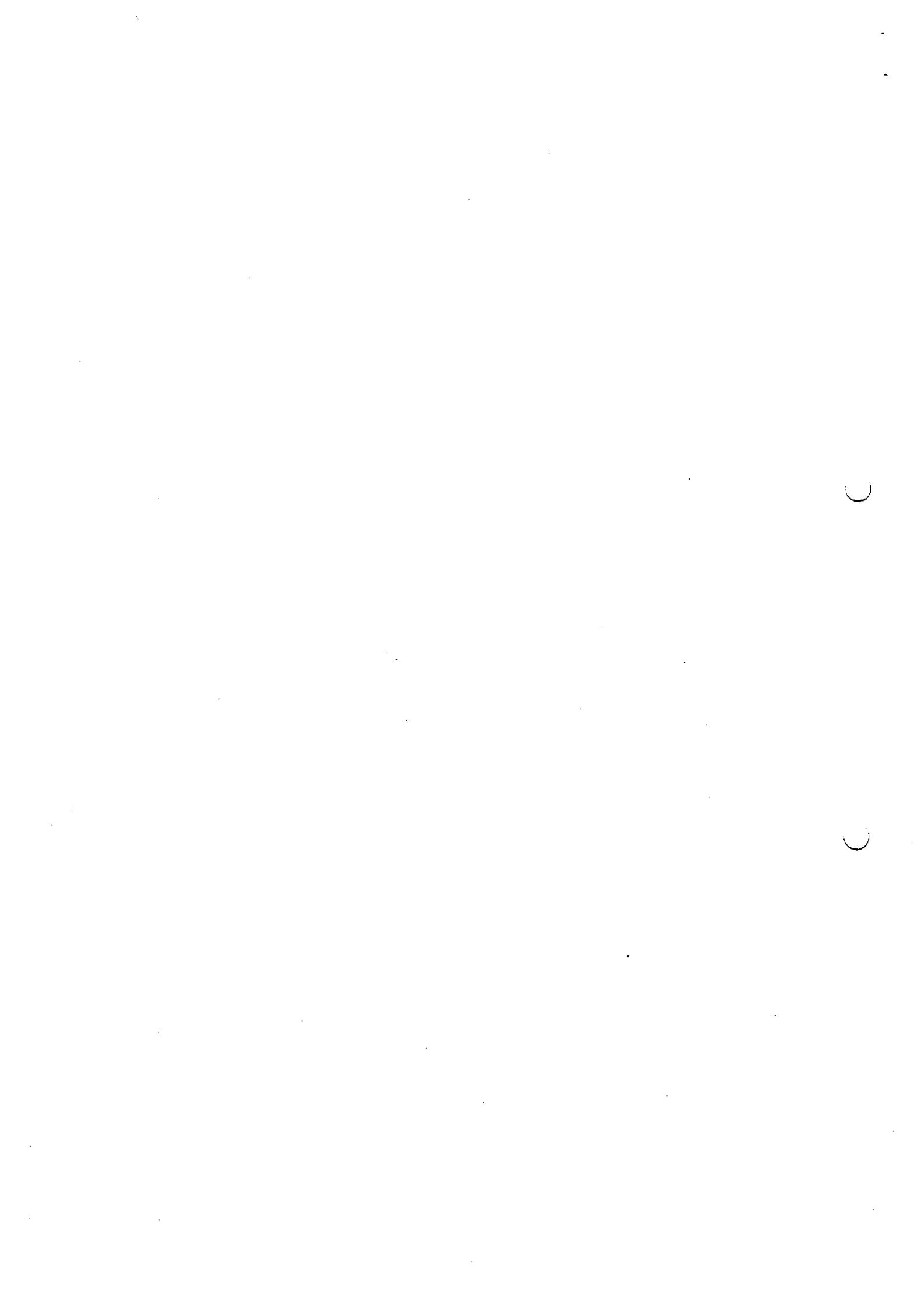
- 明日、南相馬市及び富岡町が一時立入を実施する。また、明後日は浪江町及び双葉町が実施予定。

#### (11) その他

松本副知事：資料なし

- 昨日、第5回の原子力損害賠償紛争審査会が開催された。議論の途中経過であり確定ではないが、委員からの発言として、「福島県の旅館・ホテルのキャンセルのかなりの部分が原子力発電所の事故に起因すると想像されるのではないか」、「出荷制限等の指示を受けたものではなく自ら出荷等断念した場合でもその判断がやむを得ない場合に限って因果関係があるのではないか」とあった。我々の要望が一部議論されているものと思われる。引き続き本県の実状を訴えて、できるだけ多様な損害に対応できるように求めていきたい。
- また、昨日、福島県地域経済対策連絡会議を開催した。復興を念頭に置いてビジョンにエネルギー政策や放射線・土壌の除染研究を盛り込むべきという意見がある一方、今まさに復旧に苦労している方をいかに支えるかという意見もあった。
- 昨日の知事の発言にもあったが、2つのテーマ、福島県の復興を中長期的にどうするか、苦しんでいる被災者や中小・零細企業の方々への手当・支援をどうするかという課題を真正面にとらえて対応していかないといけない。2つの命題を同時に解決していくことが求められている。
- 相双地域の市町村でも、それぞれ事情が異なる。現在、資金需要は中通りが中心で浜通りまでいっていないという報告もあった。こういった事態を受け止めていかないといけない。
- 県から約8,000人の児童・生徒が県外に転出している。各種データをきめ細かく活用し、効果的な支援を行っていく必要がある。
- 復旧・復興本部会議を立ち上げ、第2ステージになるが、2つの課題にしっかりと取り組んでいきたいのでよろしくお願ひしたい。

※5月25日（水）の本部員会議については、午前10時から行う。



## 第136回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

1 日 時：平成23年5月25日（水） 10:00～10:12

2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室

3 内 容：

### （1）最新の被害状況について

事務局：第188報により説明

- ・ 避難の状況について、県内分では一次避難が前回より21人増の6,515人、二次避難が前回より200人増の17,631人となっている。
- ・ 被害の状況について、人的被害が死者で1人増、行方不明者で1人減となっている。
- ・ 本日午前5時36分に発生した余震により、いわき市で最大震度5弱を記録したが、午前6時30分現在及び午前8時現在において被害集計をしたもの、被害発生の報告はない。
- ・ 当該余震により、点検のために高速道路が一時不通となつたが、現在は通常に戻っている。

### （2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向で推移している。

### （3）「福島県警戒区域一時立入り受付センター」稼働状況について

企業局長：別紙資料により説明

- ・ 24日の受付件数は211件、立入希望者数は350人で内訳は県内居住者が167人、県外居住者が183人、累計は受付件数が9,222件、立入希望者数が15,810人となっている。

### （4）「福島県から県外への避難状況」について

観光交流局長：別紙資料により説明

- ・ 今週から週1回の発表に変更する。
- ・ 前回から927人増加し、合計35,670人となっている。
- ・ 東京都において公営住宅の公募があり、その結果知人宅に避難していくこれまで把握できていなかった人数を新たに把握したこと、宮城県において総務省の全国避難者情報システムに情報が追加されたことにより把握が進んだこと等が主な増加要因である。

### （5）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部理事：別紙資料により説明

- ・ 件数は15件減の135件。
- ・ 問い合わせ内容は連日同じような傾向が続いている。
- ・ 学校関係では、20ミリシーベルトの基準は高いので見直してほしいとの要

望が多い。

- 農産物関係では、家庭菜園での野菜の摂取に関するものが多く、基本的には野菜の摂取制限及び出荷制限に関する情報を基に回答している。
- 健康への影響については、内部被ばくの測定希望が多くなっている。
- その他、気温が上昇してきた関係から、換気及びエアコンに関する問い合わせが増えており、例えば、窓を開けても大丈夫かとの問い合わせに対しては、基本的に問題ないが強風の場合には土埃を避けるために閉めたほうがよいと回答している。
- 測定器については、貸出・配布要望が増えているが、自費での購入を希望される場合は県内の取扱店を紹介している。

(6) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- 相談件数は、昨日54件と、前日比2件増となっている。
- 内容的には、農林漁業者以外からの問い合わせが増加している。
- 営農について、農地の土壤分析の結果及び農地管理のための雑草の処理に関する問い合わせが多い。
- 出荷・流通について、出荷制限の品目確認の問い合わせが多い。
- 家庭菜園等について、栽培及び摂取の可否に関する問い合わせが多い。

(7) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- 相談件数は、前日比7件増の48件となっている。
- 卸売業者の方から、農産物を買い取り加工業者に卸しているが、加工業者から放射線の測定を求められており、このようなものも損害賠償の対象にしてほしいとの要望があった。

(8) 「滋賀から福島へ 観光ツアー推進支援事業」について

滋賀県担当者：口頭で説明

- 福島県への観光を推進するために、福島県と協力して「滋賀から福島へ観光ツアー推進支援事業」を実施する。
- 事業主体は、福島県、滋賀県及び関係団体で構成する推進協議会で、同協議会を6月に設立し、旅行募集を7月に開始する。
- 昨日の定例記者会見で嘉田知事が発表し、福島県においても資料提供を行った。

(9) その他

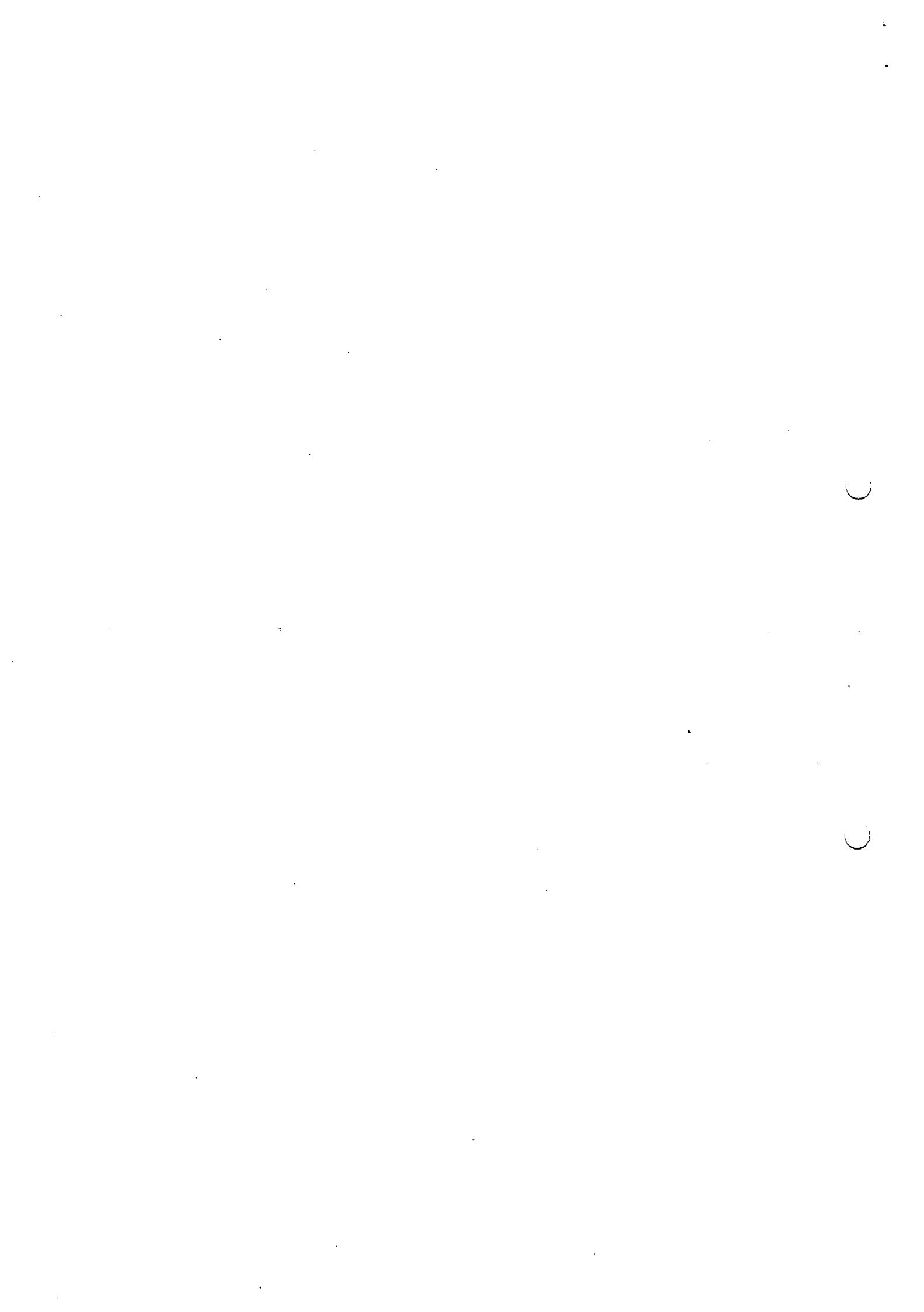
松本副知事：資料なし

- 原子力損害賠償の関係で、現在の最大の課題は農林漁業者及び中小企業者への損害の仮払いであろうと思われる。現在手続を進めているところであるが、資金繰りの問題もあるので、東京電力を含め事務処理を加速させるよう

関係機関に促してほしい。

依然3万5千人あまりの県民が県外に避難している。各県が独自の支援システムを作つて親身になって対応されており感謝申し上げる。現在、県幹部職員が分担して、人数の多い隣接県を中心に事情説明やお願ひに回つており、昨日も栃木県及び群馬県に行つてきた。その際に、二次避難も相応に進んできているが、公営住宅等に入居することにより、避難所でのまとまりが崩れてしまう、避難者間のコミュニケーションが取りにくくなる、避難者への情報伝達がしにくくなる等の問題点が指摘された。これに対応するために、福島県担当者の駐在する都道府県を更に増やすのか、県でチームを編成して避難者数の多いところについてはコミュニケーションを強化したり相談を受けたりするのか等について、現在検討している。県内と県外との情報格差をなくすように努力していかなければならないと考えており、皆さんにもこの点を十分考慮に入れて行動願いたい。

※5月26日（木）の本部員会議については、午前10時から行う。



## 第137回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

1 日 時：平成23年5月26日（木） 10:00～10:20

2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室

3 内 容：

### （1）最新の被害状況について

事務局：第190報により説明

- ・ 避難の状況について、県内分では一次避難が前回より17人減の6,498人、二次避難が前回より2人増の17,633人となっている。
- ・ 被害の状況については、人的被害が死者で6人増の1,542人、行方不明者は8人減の476人になっている。
- ・ 住家被害については、いわき市、白河市で精査が進み増加している。

### （2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向で推移している。

### （3）「福島県警戒区域一時立入り受付センター」稼働状況について

企業局長：別紙資料により説明

- ・ 25日の受付件数は172件、立入希望者数は281人で、累計では受付件数が9,394件、立入希望者数が16,091人となっている。
- ・ 昨日に比べて受付件数は減ってきてている状況にある。

### （4）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 件数は11件増減の146件。
- ・ 問い合わせ内容は連日同じような傾向が続いている。
- ・ 学校関係の問い合わせは少なくなっている。
- ・ 健康への影響については、内部被ばくの検査をしてほしいという要望が多くなっている。
- ・ 日常生活では、引き続きエアコン、換気に関するものが多くなっており、基本的には大丈夫ですと対応している。
- ・ 測定器については、購入場所を教えてほしいとの問い合わせが多く、県内の取扱店を紹介している。
- ・ 新聞に土壤汚染の地図が掲載されたことで、自分の地域がどのような地域にあるのか分かるように表示してほしいとの要望があった。

### （5）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日37件と、前日比17件減となっている。
- ・ 内容では、家庭菜園・自家消費等についての問い合わせが減少している。

- ・ 営農について、酪農家の方から牧草の刈り取り、廃棄処分等についての問い合わせがあった。
- ・ 出荷・流通について、これから収穫期を迎えるももなどのモニタリング調査の予定を確認する問い合わせが多い。
- ・ 家庭菜園・自家消費等について、会津地方の根曲がりたけのモニタリングの状況や、これから作付けする作物についての問い合わせがきている。

(6) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、前日比11件減の37件となっている。
- ・ 計画的避難準備区域の方からは、いつ避難指示ができるのか毎日気がかりで、エアコン、換気も心配であること、通院や通学も不便であり精神的損害も十分賠償対象としてほしいとの要望があった。

(7) 「公共用水域等の環境放射線モニタリング調査計画」について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 公共用水域等への放射性物質の移行状況を確認するため、モニタリングを実施する。
- ・ 河川、湖沼・ダム、農業用ため池については、通年で毎月1回実施し、地下水については外気に触れていないため、1回実施して数値が高ければ継続して行いたいと考えている。

(8) 「水浴場の環境放射線モニタリング調査計画」について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ これから水浴シーズンを迎えるため、モニタリング調査を実施する。
- ・ 海水浴場については県内15か所のうち、がれき等で立入りが困難なところや、20km圏内で立入りできない地域を除いた1か所で実施する。
- ・ 調査項目としては、空間線量率と核種分析とを行う予定。

松本副知事：

調査器機の対応状況はどうなっているか。

生活環境部次長：

原子力センター福島支所に、経済産業省のご協力で6台借受けることができ稼働しているので、検体数の増加に対応できるようになった。

松本副知事：

効率的な運用体制で実施してほしい。

(9) 緊急雇用創出基金事業「がんばろう福島！”絆”づくり応援事業」の概要について

商工労働部政策監：別紙資料により説明

- ・ 避難所・仮設住宅等の運営体制を強化し、避難者同士や地域住民との絆づくりを図り、また、雇用を通じて避難者等への経済的支援を行うものである。

- 雇用人数は2千人を目指している。従事場所は仮設住宅や避難所等。
- 県内6方部において、県から人材派遣会社等に業務委託をして実施する。
- また、避難者支援にノウハウのあるNPO法人を活用して、絆づくりを応援していく。
- 6月1日から事業を開始したい。

#### (10) 仮設住宅等における介護等のサポート拠点の設置について

保健福祉部長：資料なし

- 応急仮設住宅での高齢者等の総合相談、デイサービス、訪問介護、交流スペースとして活用するため、仮設住宅の敷地にサポート拠点を作る。
- 県内業者を対象として早期の設置促進と、県産材の利用といった観点も含め、5月30日から6月10日まで公募を行うこととした。
- サポート拠点の内容については、仕様や規格、公募条件等について30日に公表予定としている。

松本副知事：

5月の臨時議会で議決いただいた補正予算であり、速やかな執行と効果発現に努めること。また、県産品や県産材の活用、県内地域の雇用等を十分認識しながら事業を実施してほしい。

#### 知事から

- 皆さんの連日の精励に感謝申し上げる。
- 一昨日、町村会総会があり、市町村長さんからもこの困難を乗り越えていこうと、逆に私は激励をされてきた。皆さんの努力が県内の市町村長さんにも伝わっているものと意を強くしたところである。
- また、一昨日、笠木文部科学副大臣が見えて、賠償の問題についても万全の体制をとっていただきたいこと、また、子どもの安全・安心をしっかりとやっていかなければ、将来の福島県につながっていかないということを求めた。
- さらに、福井大学の学長等が、福井県も原発があるので、共同で今後のことについて研究をしていきましょうと来県された。

※5月27日（金）の本部員会議については、午後5時から行う。

(

)